

第9回協議会（勉強会）の概要について

1 日時

平成26年3月26日（水）15:00～16:00

2 出席者

- 花山院弘匡委員長
- 佐藤進委員長職務代理
- 松村佳子委員
- 森本哲次委員
- 藤井宣夫委員

3 テーマ

「教育委員会制度改革について」

4 協議内容

- 教育委員会制度改革について、教育再生実行会議第二次提言や中央教育審議会答申を受けて、自民党内や与党ワーキングチームでの検討を経てまとめられた制度改革案を、事務局が報告した。

制度改革案では、教育委員会を引き続き教育行政の執行機関と位置づけて、首長が「総合教育会議」を主宰し、教育委員長と教育長を統合した新「教育長」を置くことや、スケジュールとしては、今国会中に地教行法改正案を成立させ、平成27年4月の新制度スタートを目指していることを説明した。

- 報告を受けて、委員から、「会議の主宰等で関与が大きくなる分、首長の責任は重くなるのか。」との質問が出て、事務局が「任命権者としての責任はあるが、基本的には新教育長が責任をとることになる。」と説明した。また、「委員長と統合することで、新教育長の精神的な負担がさらに重くなるのではないか。」「組織や制度だけを変えても意味がない。運用や個人のパフォーマンスが大切である。」等の意見が出た。

- 総合教育会議について、「本県では、知事を議長に地域教育力サミットを開催しており、これは、国の制度改革を先取りしているものであると言える。知事と教育委員会との連携は良好であることから、新制度への移行はスムーズに進むのではないか。」「会議を任命権者である知事と、任命された教育委員だけで構成するのではなく、教育の議論に、市民的な感覚や有識者の意見も取り入れることが必要である。」等の意見が出た。

- 最後に、「引き続き、教育委員会制度改革の動向を注視し、新制度について理解を深めていく。」ことを共通理解した。

- 次回は4月24日の予定で、教育委員会制度改革に向けての国の動向について再び議論を深めることにする。